

週刊 タバコの正体

タバコの有害な煙は喫煙者本人に100%吸い込まれるわけではなく、多くの煙はあたり一面に漂います。関係のない他人がその煙を吸わされる事を受動喫煙と呼びますが、そんな事態が発生しないような社会でなければなりません。

ところが日本では長い間“望まない受動喫煙”は放置されていました。しかし、タバコの有害性が明らかになった昨今、下図にあるように様々な施設が“敷地内禁煙”や“屋内禁煙”となる「改正健康増進法」という法律が施行されるようになりました。

君たちの世代が生活するこれからは、「原則禁煙」が当たり前の時代です。そんな時代にあえてタバコを吸い始める必要はありません。

産業デザイン科 奥田恭久

ひろがっています! 望まない受動喫煙対策

2019年7月から、病院や学校、行政機関で原則敷地内禁煙のルールがスタートしました。そして2020年4月、飲食店やオフィス・事業所などでも、原則屋内禁煙となるほか、20歳未満の方の喫煙エリアへの立入禁止などを加えた改正健康増進法が全面施行されます。



多くの施設において
原則屋内禁煙に



20歳未満の方は
喫煙エリアへ立入禁止に



屋内での喫煙には
喫煙室の設置が必要に



喫煙室には
標識掲示が義務付けに



病院や学校・行政機関などは
2019年7月より原則敷地内禁煙



飲食店やオフィスなどは
2020年4月より原則屋内禁煙
事務所、工場、ホテル・旅館、旅客運送事業船舶・鉄道などの施設

2020年4月、様々な施設でスタート!

厚生労働省 「なくそう! 望まない受動喫煙」サイトから